NPO「産廃埋め立て規制を

物質や産業廃棄物を含んだ ワーク三重(吉田ミサヲ代 表理事) は二十九日、有害 **工砂による埋め立てを規制 | ごみなどを土砂に混入し、**

NPO廃棄物問題ネット | する条例(残土条例)の制 出した。 定を求め、県に要望書を提

要望書は、「家屋の解体

求めている。

れらの土砂を使った埋め立 てを規制する条例の制定を る条例がない」と指摘。こ

しているが、これを規制す

|盛土などに使う手口が横行 |三千平方 以上の埋め立て とし、環境省の基準に適合 については県の許可を必要 しない土砂が含まれる場合

精読して検討したい」と返 た。和田課長は「要望書を 自然を残したい」と述べ 課長に要望書を手渡し、 物リサイクル課の和田一人 日、県栄町庁舎で、県廃棄 「未来の子どもらに美しい 吉田代表理事(ハミ)が同

| 汚染につながっているとし て同様の要望書を同市に提 で制定されている。同団体 搬入された建設残土が環境 は今月十九日、伊賀市内に 例は、少なくとも十六府県 同団体によると、残土条

同団体が示す条例案は、 命令できる。 は、土砂の撤去や汚染防止 策を講じるよう、事業者に

和田課長(右端)に残土条例の制定を求めて要望書 を提出する吉田代表理事(中央)=県栄町庁舎で

> 平成26年5月30日 伊勢新聞